

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

14期

よき師、よき友との出会いを得て 高度経済成長下で青春を謳歌



会員 清水 直 (14期)

1. わが青春に悔いなし

わたし達の修習は、昭和35年4月から37年3月までの2年間で、高度経済成長下の明るく伸び伸びとした雰囲気の中、文字通り、青春を謳歌させていただいた。

特に、司法研修所・所長の安倍恕先生の修習生に対する教育の理念が「自由闊達なる法曹人を育てる」であって、時代に即した柔軟な法の運用のできる人材を育てようとお考えの下に、その精神を修習の現場で、いかに実践され、わたし達は、「よく学び、よく遊び」の毎日を過ごすことができた。

2. 何と、音楽の授業！

前期の合同研修の講義では、音楽評論家の高木東六先生が来られ、ピアノを弾きながら、講演をされた。先生は音楽の三要素はメロディー・リズム・ハーモニーであるが、日本古来の音楽（邦楽）には最後のハーモニーがない。しかし、伴奏（三味線）と唄との間のズレが絶妙で、これがある意味でのハーモニー役になっているのかもしれないと解説され、更に、ありとあらゆるメロディーはモーツァルトが全部作ってしまったので、彼の後のメロディーは好むと好まざるとにかかわらず、どこかで聴いたことのあるメロディー（モーツァルト調）になってしまうとも言われ、また「長調」が明るく「短調」が暗く、もの悲しいことは皆さんも知っていると思うが、日本の国が太平洋戦争に負けた原因の一つに軍歌のほとんどが短調だったことだ。ただし、私の作曲した「空の神兵」は長調で、明るく、国民は戦後、今日に至るまで、愛唱して下さって嬉しい限りだ、と話された。

3. 研修旅行

研修旅行は、2年間で計9回もあり、熱海、箱根、川治、下田、赤倉等々へ行った。裁判官、検察官、弁護

士の大先輩の方々から酒をくみかわしながら、経験談や人生の処し方についての有意義な話を聴かせていただき、国から給料をもらって、こんなに楽しく、遊ばせていただいていいのかな？と思う程だった。

4. 勉強もした

勿論、遊びばかりではない。わたしの現地修習は横浜であったが、好運にも教官を長く経験された後、赴任された吉岡進判事が週1回の判例研究会を指導して下さい、修習生が、それぞれの知っている判例や学説を、得意気に開陳すると吉岡判事は「君のその考えは〇〇先生のあの本に書いてあるよね」とか、「その判例は救済判例でね、判例としての価値は乏しいよ」等と、評され、まさに法律、判例、学説の生き字引きのような方だった。

5. 一期一会

検察教官も弁護教官も人格識見高邁な方ばかりで、修習生は尊敬し、信者になった。

前期合同研修のある日、民弁教官が蝶ネクタイをして来られたら、クラスのほとんどの男性が蝶ネクタイを新調して恰好よく研修所内を闊歩するという現象もあった。

6. 所長の胴上げ

後期修習の修了式は、小石川の植物園で、立食形式のガーデンパーティであったが、ビールを片手に談笑するうち、安倍所長をみんなで胴上げをして氣勢をあげるどころとなり、事務局長の杉山克彦さん（後の東京高裁長官）は所長を落としてもしたら大変とハラハラしながら見ておられたのが印象的だった。

よき師、よき友との出会いを得て、人生で一番楽しかった時期であったと言える。